

木城町告示第45号

令和5年第8回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和5年12月1日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和5年12月8日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君

荒川 浩君

久保富士子君

桑原 勝広君

眞鍋 博君

中武 良雄君

後藤 和実君

中竹 義一君

甲斐 政治君

---

○12月11日に応招した議員

同上

---

○12月14日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

議事日程(第1号)

令和5年12月8日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第80号 木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第81号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第82号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第83号 木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第84号 木城町企業立地奨励条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第85号 木城町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員への農地利用最適化交付金の支給に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第10 議案第86号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第11 議案第87号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第88号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第89号 令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第90号 令和5年度木城町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第91号 工事請負変更契約について
- 日程第16 議案第92号 工事請負変更契約について
- 日程第17 議案第93号 木城町道路線の廃止について

- 日程第18 委員会付託の省略
- 日程第19 議案に対する質疑
- 日程第20 各常任委員会議案審査付託
- 日程第21 木城町選挙管理委員の選挙
- 日程第22 木城町選挙管理委員補充員の選挙
- 日程第23 散会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
  - 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第80号 木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第81号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第82号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第83号 木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第84号 木城町企業立地奨励条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第85号 木城町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員への農地利用最適化交付金の支給に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第10 議案第86号 令和5年度木城町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第87号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第88号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第89号 令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第90号 令和5年度木城町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第91号 工事請負変更契約について

- 日程第16 議案第92号 工事請負変更契約について  
日程第17 議案第93号 木城町道路線の廃止について  
日程第18 委員会付託の省略  
日程第19 議案に対する質疑  
日程第20 各常任委員会議案審査付託  
日程第21 木城町選挙管理委員の選挙  
日程第22 木城町選挙管理委員補充員の選挙  
日程第23 散会

---

出席議員（9名）

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 眞鍋 博君	7番 中武 良雄君
9番 後藤 和実君	10番 中竹 義一君
11番 甲斐 政治君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君  
書記 池田真那海君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	半渡 英俊君	副町長 .....	萩原 一也君
教育長 .....	恵利 修二君	総務財政課長 .....	小野 浩司君
会計管理者 .....	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長 .....	谷岡 潔君
環境整備課長 .....	長友 涉君	教育課長 .....	黒木 宏樹君
税務課長 .....	平野 大輔君	福祉保健課長 .....	西田 誠司君
町民課長 .....	黒木 幸一君	産業振興課長 .....	藤井 学君
代表監査委員 .....	桑原 正憲君		

---

午前9時00分開会

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和5年第8回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

令和5年第8回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、12月4日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、荒川浩君、3番、久保富士子君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの7日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの7日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

9月定例会以降の議長の会務報告を行いたいと思います。

10月12日、宮崎県町村議会議長会臨時総会、第63回議員大会が川南町で行われております。臨時総会においては、令和4年度議長会歳入歳出決算の認定と、令和4年度議会議員互助会費歳入歳出決算の認定が行われました。議員大会においては、県知事ほか2名の挨拶に続き、議長団の選出、経過報告、宣言、決議・特別決議を採択いたしました。

その後、講師のルース・マリー・ジャーマンさんによる「世界が絶賛する日本のスゴイところ」の演題でお話を拝聴しました。とても明るく元気の出るお話でありました。

10月17日、九州農政局一ツ瀬川農業水利事業所開所式がホテル四季亭で行われました。一ツ瀬川農業水利事業は、国営事業により、造成後30年以上が経過し、貯水機能や水路の漏水、弁類の劣化等が顕著になり、事業の必要性や緊急性が求められており、今回、令和5年から10年かけて更新することになります。総工費126億円であります。今後、受益者の負担軽減を考える必要が出てくると思っております。

10月19日から20日、児湯郡（市）町村議会議長・事務局長行政調査で宮城県仙台市を訪れております。宮城県仙台市の津波避難広報ドローン事業と震災遺構仙台市立荒浜小学校の視察研修を行いました。ドローンの初期投資は、1億7,000万円で、維持経費が3,000万円かかるという高価なものであります。そのため、今後は、平常時における有効活用を経済局と連携し、地域企業による活用を検討しているということだそうです。荒浜小学校の状況は、津波の脅威を感じさせる遺構で4階建ての2階まで津波が押し寄せ、3階以上に320名が避難し、命が助かったというお話を聞いたところであります。

10月23日、県道東郷西都線路線現地調査を中武委員長と出席いたしました。西都市平原工区から木城町松尾工区までの各土木事務所の説明を受けて調査をいたしました。延長39キロのうち、未整備区間が9キロで、ほぼ木城町区間になります。平原工区については、用地交渉ができない区間を見直し、ルートを変更して整備するそうです。

余談ですが、松尾工区に当たっては、1メートル当たり300万ほどかかるということでありました。

10月28日、木城町町制施行50周年記念式典が行われました。宮崎県知事、江藤拓衆議院議員、毛呂山町井上町長、下田議長ほか町内外より多くのご来賓をお迎えし、盛会に開催されました。これからのまちづくりに大きな責任を感じたところであります。

10月31日、令和5年度森林・林業・林産業活性化九州大会が熊本県で行われ、中武議員、後藤議員と出席をしております。熊本城ホールで開催され、会長挨拶、林野庁長官、熊本県知事

の来賓祝辞の後、森林の有する多面的機能の持続的な発揮やカーボンニュートラル実現のための再造林・間伐等の森林整備関連予算の確保ほか5つの大会決議を採択いたしました。その後、武蔵野美術大学教授の若杉浩一氏と株式会社サーキュライフ代表取締役川原剛氏による木材利用の最先端建築や木材の繊維、木糸を原料とした衣類等の開発販売の基調講演を拝聴いたしました。

11月15日、県町村議会議長会幹部議員研修が宮崎市で行われております。眞鍋副議長、後藤議員、中武議員、中竹義一議員が出席しております。全国町村議会議長会の次長、三宅達也氏により、「最近の町村議会をめぐる動向」についての講演がありました。大変参考になったところでもあります。

11月17日、議員と語ろう会、全員参加をしております。様々なご意見がありましたが、グループ討議や時間、人集めを考える必要があるなどの声も聞かれたところでもあります。建設的な意見も出たところはそれなりに成果があったと思います。今後、出た意見を取りまとめ、政策提言や今後の報告会等に反映できたらと考えております。

11月18日、友情都市交流事業毛呂山町を訪問しております。三隅局長同伴であります。産業まつりに赴き、交流を図りました。本町の和牛農家の後継者がサイコロステーキの販売を行い、長蛇の列ができておりました。大変たくましく思えたところでもあります。その後、懇親会に出席いたしましたが、温かく受け入れていただき、ありがたく思ったところであります。毛呂山町の新しき村も少々さびれており、会員の高齢化も顕著で、今後、町としての関わりも再考しなければならないという井上町長のお話もあったところでもあります。

11月19日、関東木城会に引き続き出席をいたしました。中村知也会長を初め、24名の会員の参加がありましたが、コロナ禍の影響で、4年ぶりの開催で、参加者がやや少なかったのが気がかりであります。しかし、参加された方の声は、存続を望まれる声がとても多かったです。何とか次回は多くしたいので、お知恵を貸してくださいと懇願をされましたので、私たちも努力をしたいと思います。

11月26日、木城夢見る劇団主催百済王族物語がリバリスで開催されました。3年越しの公演で、町長初め職員、議員の方、町民の皆さんによる公演は、昼夜510名の観客を集め、大変好評であったと思っております。限られた時間で稽古をされたのですが、その完成度は素晴らしいものであったと思っております。このような明るい話題が増えるといいなと思ったところでもあります。

11月29日から30日、町村議会議長会全国大会が東京で行われております。議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備など、28の決議、東日本大震災からの復興、原子力発電所事故への対応及び大規模災害対策の確立等を求める特別決議などを全会一致で採択いたしました。

その後、木城町でも講演をいただきました伊藤聡子氏の講演を拝聴しました。

同日、夕方より本県出身の国会議員の先生との懇談会が開かれ、有意義な意見交換ができたと思っております。

12月2日、第14回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会木城町選手団の壮行会が行われております。永澤晴雄監督以下、選手24名の壮行会であります。ユニホームの贈呈に引き続き、監督、コーチの力強い激励と目標の言葉がありました。選手団の紹介があり、各選手の意気込みをお聞きをいたしました。監督より今回は期待できるとのことでありました。どうか、来年1月8日ですが、時間のある方は応援をしていただきたいと思いますと思っております。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、これにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は別紙議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、宮崎県町村議会議長会臨時総会・議員大会の件、報告書2番、児湯郡(市)町村議会議長会議長・事務局長行政調査の件、報告書3番、令和5年度森林・林業・林産業活性化九州大会の件、報告書5番、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会の件、報告書7番、町村議会議長全国大会の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので、省略いたします。

報告書4番、県道東郷西都線整備促進に関する要望活動の件について、6番、眞鍋博君の登壇報告を求めます。6番、眞鍋博君。

○議員(6番 眞鍋 博君) 報告させていただきます。

県道東郷西都線整備促進に関する要望活動に議長の代わりに出席してまいりました。

内容といたしましては、県道東郷西都線の早期整備と事業費の大幅増額について、宮崎県知事、県議会議長にご挨拶に行つてまいりました。議長、そして知事も前向きに検討していきたいということをいただきました。

以上で報告を終わります。

○議長(甲斐 政治) 6番、眞鍋博君の報告が終わりました。

次に、報告書6番、宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会の件について、3番、久保富士子君の登壇報告を求めます。

○議員(3番 久保富士子君) 議会広報編集特別委員会から、令和5年11月27日に県自治会館で開催されました町村議会広報研修会について、広報編集委員長がこの日は所用で研修に参加できなかったため、副編集長の私、久保が報告いたします。

今回の研修は、講師に広報アナリスト・エディターの吉村潔氏をお迎えし、「議会をもっと身近に興味ぶかく」と題し、議会を身近に感じる広報誌づくりについて学びました。ポイントとして、手に取りたくなるような紙面づくりに心がけ、住民が関心を持つ特集を組むこと、住民の声を聞き、議会の活動が伝わる紙面にすること、暮らしに直結した議案に絞り込むこと、読みやすく分かりやすい一般質問の掲載と議会の視点を打ち出すことなど、読みやすく分かりやすい紙面づくりのヒントをいただきました。

また、11町村議会の広報クリニックが行われ、各議会だよりごとの優れた点やチェックポイントなどの説明を受け、今後の参考になりました。

今回は、残念なことに本町の議会は参加しておらず、講評をいただくことができませんでしたが、次回は必ず参加して講評をいただきたいと思っております。

今後、町民の皆様一人一人に手に取っていただいて、目を通していただけるような議会だよりにできるよう研修で学んだことを生かして、紙面づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上で、議会広報編集特別委員会、町村議会研修報告を終わります。

**○議長（甲斐 政治）** 3番、久保富士子君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。登壇の上、町長の報告を求めます。

**○町長（半渡 英俊君）** 本日、令和5年第8回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、物価高、円安、インフルエンザ等の感染症という三重苦の師走を迎えておりますが、議員の皆様には何かと諸事ご多用の中にご健勝にてご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本定例会におきましては、条例案6件、補正予算案5件、変更契約等3件、合わせまして14議案のご審議をお願い申し上げます。議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。ご審議くださいますと、可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、政務報告の前に3点報告をさせていただきます。

1点目は、町制施行50周年についてであります。

10月28日に衆議院議員江藤拓氏、宮崎県知事河野俊嗣氏、友情都市の埼玉県毛呂山町長の井上健次氏、同じく議会議長の下田泰章氏初め多くの来賓を迎えて、木城町町制施行50周年記念式典をリバリスで執り行いました。木城町の経緯であります、1889年（明治22年）の町村制により木城村となり、1961年（昭和36年）には中之又を編入し、1978年（昭和48年）4月1日に木城町となったところであります。

平成の大合併では、自立性と独自性を大切に、合併の道を選ばず、自立の歩みを進めて生活

基盤の整備や安心安全のまちづくりを進めてきました。

今日の木城を築いてこられました先人たちに感謝するとともに、木城の良さや魅力を再認識し、様々な記念事業及び地域再生の視点で、次の50年を生きる子供たちや若者へ、希望と未来ある木城を紡いでいく機会と捉え、持続可能な小さくてもキラリと光るまちづくりの種をまいてまいります。

2点目は、第64回宮崎県肉畜共進会が、11月27日、ミヤチク高崎工場で開催されました。肉豚枝肉の部門では、有限会社カツモトさんが、実に4年ぶり4回目のグランドチャンピオンに輝きました。

有限会社カツモトさんの飼養技術の高さに敬服をいたします。

飼料や資材の高騰、コスト高など畜産を取り巻く環境は厳しいものがありますが、有限会社カツモトさんを初め、生産者が夢を持てる畜産となるよう、行政として引き続きしっかり支援・応援をしてまいります。

3点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。

このことにつきましては、定例会ごとに政務報告の中で報告をさせていただいておりましたが、9月議会定例会以降の経過等ではありますが、9月議会定例会で報告したことと同じであります。

教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士が、木城町の交渉代理人となっておられます。

当初12名の相続人でありましたが、このうち1人の方がお亡くなりになり、その方の相続人2人を加えますと、故長友和吉様の相続人としては13名となっております。これまで13名の相続人に対しまして、謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を図ってきております。

これまで9名の方々に賠償金を支払い、和解契約を締結しております。残りの4名は、謝罪も賠償金も受け入れられないとなっております。残りの4名の相続人には、今後も引き続き謝罪と賠償金をお示しした上で、和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。9月議会定例会以降の政務について、主な事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

まず1ページでございます。

9月17日は、多年にわたり社会に尽くしてこられました高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老の日でありました。コロナ禍の影響で、33地区のうち18地区でリアル開催をされたところであります。9月1日現在、65歳以上は1,831名であり、高齢化率は37.9%となっております。12月1日現在、100歳以上は4名。女性の最高齢者は永友エミさんで102歳、男性の最高齢者は山田秋光さんで99歳であります。

次に21日でございます。秋の全国交通安全運動が21日から30日まで行われるに当たり、

交通安全広報パレードの出発式を行いました。常日頃から、事件事故のない、安心して安全なまちづくりにご協力いただいていることに感謝を申し上げます。町民や推進機関の献身的な活動が実り、平成21年11月から今日まで、約14年間にわたって交通死亡事故ゼロが続いております。

次に、22日には、今年度の宮崎県治山林道協会主催の山村集落リフレッシュ事業に中川原地区が採択され、活動支援金50万円の交付式が行われました。山村集落リフレッシュ事業は、治山林道協会の公益事業の一環で、山村集落の活性化の取組を支援するものであります。

次年度も、町内の集落が採択されるよう働きかけをしてまいります。

次に23日は、めばえ保育園の運動会がリアルで開催されました。夏の暑さにも負けず、コロナにも負けず、台風にも負けず、元気な姿を随所にたくさん見せてくれました。ちなみに、利用定員110名に対して83名の園児数となっております。

次に10月2日は、県内では初めての国民保護共同訓練の弾道ミサイルを想定した住民避難訓練が内閣府危機管理局主導で行われました。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、国はJアラートを活用して防災行政無線で特別なサイレン音とメッセージを流すほか、緊急速報メール等による情報提供を行うことにしております。訓練では、1点目に防災行政無線による住民への伝達訓練、2点目に住民が木城町役場に避難するという訓練を行ったところであります。

今回の訓練を通して、弾道ミサイル飛来時における適切な避難行動の周知・啓発を図ってまいります。

次に5日です。商工懇談会が開催され、商工会幹部との意見交換会を行いました。商工会の概要が報告された後、商工業振興と地域活性化等について意見交換いたしました。

木城町唯一の経済団体であります商工会とは、良きパートナーとして協働で活性化に取り組んでまいります。

次に6日から7日まで、中華民国、いわゆる台湾でありますけども、112年国慶節レセプションに招待をされ、出席をいたしました。

本町との関わりは、台北市が中学生の台湾での海外派遣事業の受入れ先になっております。なお、県内からは小林市長、日之影町長、新富町長、五ヶ瀬町長、高千穂町長が招待をされておりました。

2ページを御覧ください。

次に10日から13日まで、宮崎県町村会の役員行政調査で、福井県池田町と富山県南砺市を訪問いたしました。

池田町は、福井県と岐阜県の県境にあり、人口2,375人の過疎の町、「過疎をい過疎う」というコンセプトで小規模を利点に生かし、土造りから生産、販売、そして回収までの地域資源

循環型農村を目指した地域づくりをされていました。南砺市は平成の合併で4町4村で誕生して、人口は4万7,413人。世界遺産の五箇山合掌造り集落や、ユネスコプロジェクト未来遺産の福野夜高祭などで、年間345万人の観光客が来訪しています。

「自立と循環で目指す一流の田舎」というコンセプトで、豊かな風土、多様な伝統文化や食文化、芸術文化などの資源を生かして、エネルギーの地産地消、コミュニティビジネス、地域全体の自立度を高める南砺市エコビレッジ構想に取り組んでいる町でありました。

2市町とも、地域資源に磨きをかけ、住民みんなで地域課題を解決して、選ばれる町を目指していることに刺激を受けたところでもあります。

次に、17日には、九州農政局一ツ瀬川農業水利事務所の開所式が行われ、出席をいたしました。昭和47年度から昭和60年度にかけて行われました農業水利施設や圃場整備である国営かんがい排水事業、いわゆる一ツ瀬川地区が38年経過し、幹線水路での漏水や施設の老朽化による機能低下が見られるため、令和5年度から令和14年度までの10年間で、総事業費126億円で対策を講じることになりました。

なお、受益者負担はゼロで行う予定であります。

次に、18日です。宮崎県における農業農村整備に係る意見交換会が開催され、西都児湯地区代表として、宮崎県土地改良団体連合会や九州農政局及び本省幹部との意見交換をいたしました。

私からは、1点目に国営造成施設一ツ瀬川地区、2点目に川南原地区の更新事業、3点目に県営ほ場整備事業栲瀬地区、4点目に日本型直接支払交付金について補正予算ではなくて、当初予算での確保について要望いたしましたところでもあります。

次に、19日から20日まで、全国山村振興連盟総会の理事会出席のため、上京いたしました。申すまでもなく、山村は国を支えてきた力の源であり、食料・森林資源の生産、国土保全・災害防止、水資源の涵養など重要な役割を担っています。そこで、山村振興を国の重要課題に据えて森林環境譲与税の配分割合の基準の見直し、担い手の育成及び新規就農等に関する施策の充実、中山間地農業ルネッサンス事業の充実、山村振興法の延長等を政府及び国会に要請することになりました。

次に、23日でございます。新田原基地周辺協議会による要望活動で九州防衛局に赴きました。私からは、民生安定事業における小型動力ポンプ付積載車を補助対象にさせていただきたい旨を要望しておりましたところ、今年度から補助対象になるとの回答をいただいたところでもあります。ただし、木城町は騒音区域に入っておりませんので、新田原救難隊のヘリ訓練場所として対象になるよう、今後強く働きかけをしてまいりたいと考えております。

26日は、宮崎県地方史研究連絡協議会による秋季研究発表大会がリバリスで行われましたので、歓迎の挨拶を行いました。木城町は西の関ヶ原の戦いといわれた大正年間の2度の高城合戦

の舞台となったところであります。単に過去の記録だけではなく、歴史の教訓や史実をまちづくりに生かしてまいりたいと思ったところであります。

次に、27日から29日まで、宮崎県置県140周年記念事業であります宮崎県人会世界大会が開催されました。宮崎県人会は、国内15団体、海外20団体あり、一堂に会して相互交流を図り、ふるさと宮崎との絆を実感する機会となったところであります。なお、来年8月24日には、宮崎県人移住110周年及びブラジル宮崎県人会創立75周年記念式典がブラジルのサンパウロ市で開催されることになっており、町村会としては、参加する方向で調整がなされているところであります。

次に、30日には、木城町の農業を考える懇談会が4年ぶりに開催されました。公益財団法人産業雇用安定センター宮崎事務所から、農業分野における在籍型出向について講義を受けました。従業員の籍を自社に置いたまま、別会社の業務に就かせる仕組みで、労働力不足解消はもちろんのこと、雇用の維持・確保やスキルアップも図られる仕組みであります。これを農業分野でも生かしてくださいとのことであります。

次に、31日から11月2日まで、小さくても輝く自治体フォーラムの会の研修会及び理事会に参加をいたしました。研修会には職員6名が参加し、挑戦と自立の村を標榜する群馬県上野村の取組と職員同士のネットワークの構築、町村間の連携等について交流をしていただいたところであります。理事会では、不肖私が副会長に推挙され、次回の総会で承認を受けることになりました。また、令和6年度第28回全国小さくても輝く自治体フォーラムを木城町で開催することに決定いたしましたところであります。日程は、5月10日から11日とし、全体会、記念講演、分科会、町村長交流会、夕食交流会、シンポジウム等を計画しております。議員各位にも万難を排して参加していただきたいと思っております。

次に、4日であります。町制施行50周年記念事業ゼロカーボンフェスティバル2023 in きじょうをリバリス、体育館、駐車場等で行いました。親子太陽光発電教室では、本町出身の宮崎大学の永岡章准教授のご指導をいただくなど、二酸化炭素排出量を実質ゼロとするために、町民、事業者、行政が一体となって環境問題や地球温暖化対策に取り組んでまいります。

次に、5日であります。スポーツの秋を迎え、川原公園では第27回マウンテンバイク4時間耐久 in 木城が95チーム、188人の参加で開催されました。また、町体育館では第13回聖和流空手道大会が型試合及び組手試合に延べ411人が参加されて開催されました。木城町側のおもてなしと宮崎県の中央部、しかも交通アクセスがよいとのことで、参加しやすい大会になっているとお聞きをいたしましたところであります。

8日から10日まで、宮崎県治山林道協会の理事会を兼ねての現地視察研修が青森県及び北海道で開催されました。全国木材連合会の副会長で、前林野庁長官であられました本郷浩二氏と意

見交換できたことは、私にとっては大変光栄に感じたところであります。

12日から21日まで県外出張でありました。12日は、高鍋高校同窓会東京支部の総会に郡内首長が招待をされたところであります。13日から14日は、児湯郡町村長会の行政視察で、埼玉県小川町では、有機農業の里づくり、千葉県酒々井町では歩いて暮らせるコンパクトシティを目指す取組を研修いたしました。

酒々井町、小川町とも、地域資源や自然環境を生かして、安心して暮らせるクオリティーの高いまちづくりを目指して取り組む姿に感銘を受けたところであります。

14日から21日までは、全国町村長大会、宮崎県選出国會議員との意見交換会、各種全国大会と要望活動、毛呂山町産業祭りに参加をいたしましたところであります。

次に、23日でございますが、御池公民館主催によるコスモスパーティーが開催され参加いたしました。コスモスの花や音楽演奏を楽しみながら、ジュニアリーダークラブとの交流、日赤十字奉仕団による非常食の作り方、社会福祉協議会による炊き出しの振る舞いなどが行われたところであります。共助、絆、結の心である自治公民館としてのモデル地区だと感じたところであります。

26日には、木城夢見る劇団による百済王族物語「千年王国」が、昼夜2回上演されました。劇団員以外に、手話サークルもくもく、じょんやまおはなしの会、神門神社神楽保存会の協力、議会からも2名の議員が出演されており、来場者にとって、コロナ禍で傷ついた心に癒しと潤いをもたらしたものと考えております。

そろそろ高城合戦の公演ができたかなと思っているところであります。

次に28日です。第7回木城町議会臨時会を招集し、特に人事院勧告制度に伴う条例改正及び予算措置等についてご理解を賜り、可決をいただきました。お礼を申し上げます。

次に29日でございますが、自治体DX及び教育DXを今後推進していくため、ビデオ会議を行ったところであります。今年度中にアクションを起こしてまいります。

4ページを御覧ください。

次に12月1日でございますが、地域おこし協力隊の委嘱状交付式を行いました。山本哲也、山本佐和子ご夫妻に委嘱状交付を行い、今後有機農業をなりわいとした木城町移住を考えているとのことでありました。

次に、5日でございますが、ハンドアップ運動の仕上げ横断を促進するために、木城学園の6年生に対してハンドアップマイスターの任命式を行いました。仕上げ横断すると、ドライバーに自分の居場所を知らせることで自分の命を守ることにつながります。登校班の最上級生として、下級生を守るお手本となるよう、元気よくハンドアップ運動の仕上げ横断をお願いしたところであります。

6日でございますが、株式会社新生工業代表取締役社長芥田恭典氏により、みやぎんCSR型  
私募債による寄附をいただきました。

新生工業は、合成樹脂製品加工と塗装業を事業内容として、2007年7月に溜水で操業され、  
2020年には、宮崎県の未来成長企業に選定されています。

なお、みやぎんCSR型私募債による寄附は、木城林産に次いで2例目となります。

以上で、町長の政務報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

---

日程第4. 議案第80号

日程第5. 議案第81号

日程第6. 議案第82号

日程第7. 議案第83号

日程第8. 議案第84号

日程第9. 議案第85号

日程第10. 議案第86号

日程第11. 議案第87号

日程第12. 議案第88号

日程第13. 議案第89号

日程第14. 議案第90号

日程第15. 議案第91号

日程第16. 議案第92号

日程第17. 議案第93号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第80号から日程第17、議案第93号に至る議案については、  
朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第80号から議案第93号に至る14議案につきまして、一  
括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第80号。議案第80号は、木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定に  
ついてであります。

職員の定数管理につきましては、今年度からの定年引上げに伴い、職種ごとの退職者数の見直

しを踏まえた上で、中長期的な視点に立った計画的な人材育成や、若手・中堅職員を含めた人事管理の適正化を図る必要があります。

本町においても、現行定数に対し、今後新たに政策的業務の拡充が見込まれます地域再生事業や子ども家庭センター、令和9年に開催予定の国民スポーツ大会への準備体制に向けて、必要な定数枠を確保するため、定数の改正を行うものであります。

今回の改正では、町長部局を10名、教育委員会部局を2名、それぞれ増員し、職員定数合計を110名にするものであります。

次に、議案第81号。議案第81号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

農業委員及び農地利用最適化推進委員につきましては、令和5年11月の九州農政局通知、農地利用最適化交付金の使途に係る取扱いについてにおいて、運用の見直しが求められたことにより、現行条例の報酬額に加算額の条文を追加するため、条例の一部を改正するものであります。なお、加算する額につきましては、実施要綱により交付される交付金の額を財源として規則で定めた額になります。

次に、議案第82号。議案第82号は、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が交布され、地方税法施行令の一部が改正されました。

これに伴い、木城町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

主な改正点につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減及び次世代育成支援の観点から、国保被保険者が出産予定の場合、または出産した場合、当該出産被保険者につき、算定した所得割額及び被保険者均等割額を減額するものであります。

次に、議案第83号。議案第83号は、木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

昭和52年度設置の木城町営一般住宅出店住宅につきまして、耐用年数を経過し、空き家となっておりました1戸について、取り壊しを行ったため、木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第84号。議案第84号は、木城町企業立地奨励条例の全部を改正する条例の制定についてであります。

本条例は、様々な奨励措置を規定して、企業の立地を促進しております。

今回の改正は、雇用奨励金の拡充、企業立地における初期投資段階での補助金の創設、対象事

業の拡大等により、企業が進出しやすい環境の創設や、既存企業の事業拡大を後押しし、産業の振興と安定的な雇用機会の確保、さらには町の発展への寄与を期待するものであります。

次に、議案第85号。議案第85号は、木城町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員への農地利用最適化交付金の支給に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。

農地利用最適化推進委員については、九州農政局通知による農地利用最適化交付金の農業委員会の実績に応じた交付金を、農地利用最適化推進委員の報酬に充てることは制度の趣旨に沿わない旨の指導があり、交付金運用の見直しが求められていることから、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第86号。議案第86号は、令和5年度木城町一般会計補正予算（第5号）であります。

補正予算（第5号）は、川原自然公園交流拠点施設整備事業及び急傾斜地崩壊対策事業等を実施するため、予算の総額に歳入歳出それぞれ8,752万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ54億1,280万6,000円にするものであります。

歳入の主なものは、地方交付税増額9,893万7,000円、県支出金増額335万3,000円、分担金及び負担金増額224万3,000円、繰入金増額144万7,000円、町債減額2,071万1,000円等であります。

歳出の主なものは、商工費増額3,465万5,000円、予備費増額3,046万8,000円、民生費増額2,308万8,000円、総務費増額709万円、土木費減額1,015万3,000円等であります。

次に、議案第87号。議案第87号は、令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ69万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億9,493万円にするものであります。

歳入は、繰入金増額59万9,000円、財産収入増額9万7,000円であります。

歳出は、予備費増額333万1,000円、総務費増額29万4,000円、諸支出金増額15万4,000円、基金積立金増額9万7,000円、保健事業費減額318万円であります。

次に、議案第88号。議案第88号は、令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、保険事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ147万円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億5,242万3,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額146万2,000円、財産収入増額8,000円であります。

歳出は、保険給付費増額475万円、総務費増額146万2,000円、基金積立金増額

8,000円、地域支援事業費減額475万円であります。

次に、議案第89号。議案第89号は、令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、収益的支出283万1,000円を減額し、収益的支出の総額を1億3,357万8,000円とし、資本的収入1,422万4,000円を増額し、資本的収入の総額を2億9,422万4,000円とし、資本的支出4,668万円を減額し、資本的支出の総額を2億9,421万2,000円とするものであります。

収益的支出は、人事異動等に伴う給与等に係る営業費用減額103万1,000円、及び令和4年度消費税納付に係る特別損失減額180万円であります。

資本的収入は、収益的収入からの予算の組替えとして、他会計補助金増額1,422万4,000円であります。

資本的支出は、第2水源建設費及び高城橋配水管布設替えに係る建設改良費減額4,668万円とするものであります。

次に、議案第90号。議案第90号は、令和5年度木城町下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、公益的収入399万3,000円を増額し、収益的収入の総額を3億657万6,000円とし、収益的支出336万3,000円を減額し、収益的支出の総額を2億9,911万9,000円にするものであります。

収益的収入は、令和4年度消費税還付に係る特別利益増額399万3,000円であります。

収益的支出は、給与等に係る営業費用減額226万3,000円、令和4年度消費税納付に係る特別損失減額110万円であります。

次に、議案第91号。議案第91号は、工事請負変更契約についてであります。

旧木城中学校校舎解体工事において、設計内容の変更に伴い、当初請負額に993万1,662円を増額し変更契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

主な変更点としましては、アスベストを含む建材が確認されたため、飛散防止対策及び処分に必要な費用の増額であります。

次に、議案第92号。議案第92号は、工事請負変更契約についてであります。

旧木城小学校校舎解体工事において、工事の内容変更に伴い、当初請負額に738万4,715円を増額し変更契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

主な変更点としましては、アスベストを含む建材が確認されたため、飛散防止対策及び処分に

必要な費用の増額であります。

最後に、議案第93号。議案第93号は、木城町道路線の廃止についてであります。

廃止する路線は、戸崎板谷線、百合野1号線の2路線で、戸崎板谷線は昭和54年3月に町道に認定された路線で、現在一般の通行に使用されていない状況となっております。

百合野1号線は、昭和59年9月に町道に認定された路線で、現在一部区間が未舗装となっており、隣接する農地との有効利用を目的に、道路部分の払下げを含む要望書が提出されたため、現地及び近隣住民の意向調査の結果、路線を廃止するものであります。

以上の理由により、町道を廃止するにあたり、道路法第10条第3項の規定により準用される同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、議決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

#### 日程第18. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第18、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第91号及び議案第92号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第91号及び議案第92号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

#### 日程第19. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第19、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第80号から議案第93号に至る議案の一議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第80号から議案第90号、議案第93号の議案については総括質疑といたします。

次に、議案第91号及び議案第92号については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

これより、議案第80号から議案第90号及び議案第93号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第80号木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第80号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第81号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第81号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第82号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第82号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第83号木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第83号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第84号木城町企業立地奨励条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第84号に対する総括質疑はありませんか。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 1つお尋ねしたいんですけど、これは全部を改正することになっておりますけど、ほかの市町村も似たようなこの企業立地条例を出していると思うんですけど、ほかの市町村との違いというのはあるんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（谷岡 潔君） 今回の全部を改正する条例の制定であります。この条例につきましては、平成2年の6月に制定されて以来6回ほどの一部改正を行ってまいりました。今議員が言われたように、他市町村との整合とか文言の書き方とか、そういうことを含めまして、今回全部を改正しまして、今の条例体制に持っていこうということで全体を見直したところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今の回答で、ほかの市町村と比べてプラスの部分とかマイナス部

分とか、そういう点はあるんでしょうかね。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 条例の中身を見ていただくとお分かりだと思うんですが、特に第3条に奨励措置が書いてあります。

これにつきましては、それぞれの市町村がそれぞれの事情で、あるいは財政規模で措置をしているものでありまして、うちのほうとしましては、特に3番、企業立地補助金の交付、それから4番、工場等用地取得補助金の交付、5番、工場等関連施設整備補助金の交付、6番、既存工場等関連設備整備補助金の交付、7番の経営改善等補助金の交付、それから8番の大規模災害対策施設の交付等が、他町村には先駆けて規定をしている奨励措置であるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第85号木城町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員への農地利用最適化交付金の支給に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案第85号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第86号令和5年度木城町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案第86号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第87号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第87号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第88号令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第88号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第89号令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第89号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第90号令和5年度木城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第90号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第93号木城町道路線の廃止についてを議題といたします。

議案第93号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第91号、議案第92号に対する質疑を行います。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、桑原勝広君の退場を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 退場〕

○議長（甲斐 政治） まず、議案第91号工事請負変更契約についてを議題といたします。

議案第91号に対する質疑はありませんか。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 委員会付託がありませんので、少し詳しく工事の増額について伺います。なぜ1,000万円近くもの増額になったのか、また、その内訳の説明をお願いします。また、増額分の見積りを依頼されたと思いますが、その金額は適正なのかという判断は行政側の判断だったのでしょうか。あと、現在の工事の進捗率はどれくらいでしょうか伺います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 木城中学校における工事の変更契約増額の理由ですが、主な理由としましては、アスベストが建材の中から出てきたことが主な理由となっております。木城中学校でいいますと、校舎の空調ダクトのパッキンからアスベストと、空調ダクトのイージーキャンパスという自在継ぎ手の部分と消火栓送水管エルボの保温材等でアスベストが確認されております。箇所数でいいますと799か所でアスベストの材料が使用されていたということになります。

このアスベスト処分につきましては、3社から見積りを徴収しております。いずれもアスベスト解体等に関わる許可を持っている業者からの徴収ということにしております。この3社のうち、

最低価格を積算には採用して積算をしております。

また、教育施設研究所のほうが管理委託等に入っておりますが、その方等の意見も聞いた上で、設計変更には反映をさせている状況であります。

工事進捗率であります。木城中学校における現在の工事進捗率は90%でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） アスベストが出てきたということですが、設計段階でのアスベストの調査は行われなかったのでしょうか。

中学校建設の年代を考慮しますと、恐らくアスベストが使用されていたのは想像できるかと思われま。設計段階で工事前の事前調査や、アスベストが使用されているであろう箇所の抜き取りと分析試験はできたのではないかと思います。

また、環境省が大気環境対策として打ち出している項目で、建築物または工作物の解体等の作業を行うときは、あらかじめ石綿の使用の有無を事前に調査する必要があると記されています。石綿等の使用の有無を書面調査や目視調査を実施し、それでは明らかにならなかったときには分析調査を行うか、石綿を含有するものとして取り扱うことになるかとあります。なので、設計段階での調査は必要であったと思いますが、いかがでしょうか。

次に進捗率です。90%という回答ですが、現在は解体や廃材搬出もほぼ終わり、整地ぐらいの状況となっておりますが、解体中のアスベスト飛散防止や、粉じん封じ込めなどの対策をしっかりと取られていたと思います。その対策費用や処分費などが今回の増額という認識でよろしいでしょうか。

あと、解体中のアスベスト飛散防止や粉じん封じ込めなどの対策の管理や確認作業は誰が行っていましたか、お聞かせください。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） アスベスト調査を事前の設計段階でできなかったかというお話でございますが、環境省が出しているとおり、事前に調査をするということになっております。ただし、その資料を見ますと、施工業者が必ず報告をするということが義務となっております。その報告の義務を見ますと、解体作業にあたる従事者が粉じん等に曝露することがないように定められている内容でございますので、ですので工事施工業者が調査及び報告をするということが義務付けになっておりますので、設計の段階で見て、また解体のときにも同じ作業を行うということが経費が無駄であるというふうに考えますので、解体工事の段階で調査設計を当初から見込んでおりました。

その調査において、今回アスベストが出たものを解体するという流れで作業を実施してござい

す。

工事実施についての内容ですが、アスベストが出た時点で、役所と請負業者が協議を実施しております。その中で、工事に関する承認をいたしまして、アスベストが外部に飛散することがないように、速やかに除去作業を行うという旨の指示を行いましたので、矢野議員が言われたとおり、今回の工事変更契約の内容でございます。

解体中の飛散防止の対策等の管理は誰が行うのかということでございますが、解体工事におきまして、空気中のアスベストが飛散しているかどうかの調査を行っております。

調査につきましては、アクア分析センターというところが空気中の成分分析等を行っております。解体中の結果としましては、空気中のアスベストの飛散はないというふうに報告を受けているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

次に、議案第92号工事請負変更契約についてを議題といたします。

議案第92号に対する質疑はありませんか。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 先ほどと同様なのですが、工事の増額についてお伺いします。

730万円近くの増額となっております。その内訳の説明をお願いします。また、現在の工事の進捗率の提示をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 小学校につきましても、同じく変更増額の主な理由は、アスベストが検出されたことによるその撤去費用及び処分費用でございます。

小学校におきましては、外に設置されておりました便所棟のほうの内壁の塗装の2層目からアスベストが検出されております。また校舎棟、管理棟、機械室棟につきましては、同じく空調ダクトのパッキンからアスベストが出ております。管理棟につきましては、天井板のほうからアスベストが検出されております。ダクトパッキン等につきましては総計で290か所、便所棟の内装につきましては124平米、管理棟につきましては157平米の撤去作業が必要となっております。

進捗率でございますが、11月末時点で進捗率が53%ということになっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） アスベストの処分費用が大半ということですが、現在の進捗率は

53%で、今後も解体作業が進んでいくことになると思いますが、今後の作業ではアスベスト等  
は出てこないということによろしいでしょうか。

また、昨日工事現場を見に行きましたが、粉じん対策を取っているようにはちょっと見受けら  
れません。アスベスト飛散防止や粉じん対策はしっかりと取られているのでしょうか、お  
伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まずアスベストのことについて、一応情報提供しておきたいと思います。

解体工事をするにあたってアスベスト調査を行わなかったということではなくて、いわゆる環  
境省のほうから以前に公共的な建物についてはアスベストの調査が来ております。学校関係2度  
ほど来て調査をして、それから報告をしているところであります。

今回アスベストが検出をされたというのは、先ほど環境整備課長が申しあげましたように、実  
際工事にあたって検出をしたので、今回この部分を上げたということでご理解いただきたいと思  
います。当時の検査では検出できなかった部分、分からなかった部分が今回出てきたというこ  
とであります。

それから、粉じん対策等については環境整備課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 粉じん対策でございますが、アスベスト部分につきましては、  
ダクトパッキン等については、まず検出箇所を湿潤化の剤液を塗布した後に、箇所ごとに梱包作  
業、目張り等を行っております。その後、前後をカットしまして、アスベスト部分だけを持ち出  
すというような対策を取っております。なので、全体を覆うというような作業ではないというふ  
うに認識をしております。

アスベストの粉じん対策については、そのような箇所ごとの対策で実施しているような状況で  
す。学校全体を囲い込むとかいうような対策ではございません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

議案第91号、議案第92号に対する質疑が終わりましたので、ここで桑原勝広君の着席を求  
めます。

〔5番 桑原 勝広君 着席〕

---

## 日程第20. 各常任委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第20、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第8回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第80号から議案第90号、議案第93号については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

---

### 日程第21. 木城町選挙管理委員の選挙

○議長（甲斐 政治） 日程第21、木城町選挙管理委員の選挙を行います。

本件につきましては、本町選挙管理委員長から、令和5年12月25日をもって木城町選挙管理委員4名及び補充員4名の任期が満了する旨の通知を受けましたので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、議会において選挙することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、木城町選挙管理委員には、朝倉正男君、黒木和代君、黒木敬二君、上川安博君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方を、木城町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました朝倉正男君、黒木和代君、黒木敬二君、上川安博君、以上の方が木城町選挙管理委員に当選されました。

---

### 日程第22. 木城町選挙管理委員補充員の選挙

○議長（甲斐 政治） 日程第22、木城町選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、木城町選挙管理委員補充員には、第1順位、渡邊よし子君、第2順位、齊藤豊文君、第3順位、永岡健二君、第4順位、平岩寛司君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方を木城町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました第1順位、渡邊よし子君、第2順位、齊藤豊文君、第3順位、永岡健二君、第4順位、平岩寛司君、以上の方が順序のとおり木城町選挙管理委員補充員に当選されました。

---

### 日程第23. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第23、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日9日から10日までは休会。11日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっております。

本日は、これで散会いたします。

議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時21分散会

---